

《 消防署からのお知らせ 》



1月26日は「文化財防火デー」です！



1月26日は、昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼損した日にあたることから、この日を中心として全国的に文化財防火運動を展開し、皆様に文化財保護の意識を一層高めていただくことで、文化財を火災等の災害から守ることを目的としています。

一人ひとりが防災意識を高め、貴重な文化財を守りましょう。

「防災とボランティア週間」

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機として、広く国民が災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動への認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的として「防災とボランティア週間」が設けられています。

- ・「防災とボランティア週間」 毎年 1月15日から21日
- ・「防災とボランティアの日」 毎年 1月17日

東通消防署では、この期間中に震災時の写真を消防署に展示しております。改めて、地域の防災活動や自らできる災害への備えについて考えてみましょう。

取り付け終わりましたか？『住宅用火災警報器』

近年、住宅火災による死者が急増しており、死に至った原因として「逃げ遅れ」の割合が非常に高くなっています。また、住宅での火災の死者の半数以上が65歳以上の高齢者であり、今後、高齢化の進展に伴い、さらなる増加が懸念されます。

この現状を受け、日本でも火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器の設置が、消防法等により義務付けられました。

問合せ先 東通消防署（予防係） 27-2199

11月20日(木)、こども園ひがしどおりの4歳児が東通消防署を訪れ、日頃の消防・救急活動への従事に対して、感謝の言葉をいただきました。

園児には勤労感謝の日になんで毎年訪問をいただいております。これまで手書きの消防車の絵などを贈っていただいております。

これからも子供たちの期待に応え、市民を守るため、消防活動・救急活動に全力で励んでまいります。

園児の皆さん本当にありがとうございました。

